平成 28 年 10 月 6 日

各　位

会　社　名　株式会社パートナーエージェント
代 表 者 名　代表取締役社長　佐　藤　　茂
（コード番号：6181 東証マザーズ）
問 合 せ 先　取 締 役 Ｃ Ｆ Ｏ　紀 伊　　保 宏
（TEL. 03-5759-2700）

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定の最高位を取得について

当社は、平成 28 年９月 30 日に、厚生労働大臣より、女性の活躍推進における取組みに関連して優良な事業主として「えるぼし」の認定を取得し、東京労働局長より認定通知書が交付されましたので、お知らせいたします。

当該「えるぼし」の認定は、平成 28 年４月１日に施行された女性活躍推進法に基づいて、一般事業主行動計画の策定・届出と認定申請を行った企業のうち、厚生労働省が示す基準を満たした企業が受けることのできるものです。企業が充足している基準の数に応じて、一つ星から三つ星まで３段階の「えるぼし」が取得できることになっております。

この度当社は、厚生労働省が示す基準と別途定める基準の全てを満たしたと認められたことから、３段階目（最高位）の認定を受けました。

（ご参考）認定マーク「えるぼし」

当社は今回の認定を受けて、今後、女性の活躍推進に向けた実績を毎年公表してまいりますとともに、従業員との対話に基づく各種人事制度の運用・改善、役員・管理職への女性の積極登用の継続、女性のライフステージを勘案したキャリア形成支援など、女性が活き活きと働き続けられ、その能力を発揮できる環境を整えてまいります。

これにより、男女の区別なく、それぞれの従業員が能力を最大限に発揮し、企業理念である「世の中に、もっと笑顔を。もっと幸せを。」という「想い」を「かたち」にしながら、更なる企業価値の向上を実現できるよう、より一層取り組んで参ります。

引き続き、投資家の皆様のご支援、ご鞭撻を賜れましたら幸甚に存じます。

以上、お知らせ申し上げます。